令和5年3月31日までに登録申請が必要です

ノボイス制

令和4年 14:00~16:00 說明会

伊丹商工会議所2階

多目的ホール (伊丹市宮ノ前2-2-2)

法人課税第一部門 水谷 真人氏

▶ 14:00 ~ 14:40 インボイス制度導入編

【対象者】消費税の知識から知りたい方

【内 容】インボイス制度の概要、消費税の基本的な仕組み

▶ 14:40 ~ 14:50 小規模事業者持続化補助金 (インボイス枠) とは

【対象者】小規模事業者(従業員数商業・サービス業5名以下、その他業種20名以下) 【内 容】 販路開拓に必要な経費の一部を補助

▶ 15:00 ~ 16:00 インボイス制度基礎編

【対象者】インボイス制度全体の仕組みを知りたい方、インボイス制度への対応について具体的に知りたい方 【内容】インボイス制度の概要、売手・買手の留意点、インボイス発行事業者の登録申請の方法



定員 30名 (先着順)

締 切 令和4年11月14日(月)

お申込み方法 FAX 072-775-1223 もしくは **QR コード** からお申込み下さい

会場でご参加される皆様へ

新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から**検温・手指のアルコール消毒**(会場入口に設 置しております)と**マスク着用**にご協力をお願いいたします。

主 催 伊丹商工会議所

申込・問合せ

伊丹商工会議所

〒664-0895 伊丹市宮ノ前 2-2-2 伊丹商エプラザ3階

【FAX】072-775-1223 TEL 072-775-1221 [E-mail] icci20@itami.or.jp [URL] https://www.itami.jp/



会場アクセス

申 込 書

FAX:(072)775-1223 伊丹商工会議所 インボイス制度導入編 令和4年11月16日(水) 小規模事業者持続化補助金 ご希望されるカリキュラムに ○をつけて下さい インボイス制度基礎編 事業所名 Ŧ ご住所 氏 名 電話番号 セミナー当日直接つながるお電話番号をご記入ください E-MAIL

- ※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために 利用することがあります。
- ※当所より連絡いたしますので、メールアドレスは正確にご記入ください
- ※迷惑メール設定を行っている場合は、事前に『itami.or.jp』 からのメールを受信可能に設定してください。

伊丹商工会議所

〒664-0895 伊丹市宮ノ前2-2-2伊丹商エプラザ3階 TEL 072-775-1221 FAX 072-775-1223

阪急伊丹駅またはJR伊丹駅から徒歩7分伊丹市バス宮ノ前停留所下車すぐ

